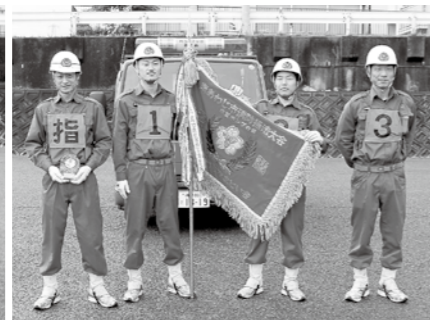




▲神代第1分団【ポンプ車の部優勝】(市大会撮影)



▲阿万第2分団第2部(阿万中西地区)【小型ポンプの部優勝】(市大会撮影)

操法大会・ダブル優勝

南あわじ市消防操法大会
淡路地区消防操法大会

7月13日、淡路地区消防操法大会が三原川河川公園で開催され、南あわじ市より出場した2隊が各部でみごと優勝しました。

【淡路地区大会結果】

- ◆小型ポンプの部
優勝 阿万第2分団第2部
- ◆ポンプ車の部
優勝 神代第1分団

6月22日、南あわじ市消防操法大会が開催され、選手たちは雨天の中でも機敏な動作で息の合った操法競技を見せました。

【南あわじ市大会結果】

- ◆小型ポンプの部
優勝 阿万第2分団第2部
準優勝 賀集第1分団第1部
- ◆ポンプ車の部
優勝 神代第1分団
準優勝 阿万特設分団
- ◆小型ポンプの部 個人賞
▽指揮者 由良 弘志 (阿万第2分団第2部)
▽1番員 梅本 知成 (賀集第1分団第1部)
▽2番員 川添 竜司 (阿万第2分団第2部)
▽3番員 川添 陽三 (阿万第2分団第2部)
- ◆ポンプ車の部 個人賞
▽指揮者 前原 智 (神代第1分団)
▽1番員 土井 良記 (八木第4分団)
▽2番員 細川 敦司 (神代第1分団)
▽3番員 中原 健輔 (神代第1分団)
▽4番員 砂田 直寛 (神代第1分団)



▲太田国土交通大臣に説明する中田市長

6月、兵庫県から発表された南海トラフ巨大地震津波被害想定。市でも今までの避難路や屋外拡声器の整備のほか、地震への対応のための住家の耐震工事の補助制度の拡充(耐震シェルター、防災ベッドへの補助等)などを推進するための対策本部を設けて検討を行っています。また県では、津波防災インフラ整備5箇年計画を策定し、福良港、阿万港、沼島漁港が重点地区に指定されており、これらに迅速に対応していくには市単独財源では限界があり、国、県と強力で連携、協力していく必要があることは言うまでもありません。そこで7月2日、井戸兵庫県知事とともに、太田昭宏国土交通大臣、吉川貴盛農林水産副大臣をはじめ、国土交通省、農林水産省、財務省それぞれの幹部の方に南海トラフ巨大地震津波対策推進の要望に行っていました。太田大臣、吉川副大臣、各省庁の幹部職員の方々は熱心にこちらの説明に耳を傾けられ、私からは南海トラフ巨大地震発生の際に兵庫県下で津波の到達が最も早く、甚大な被害が想定されている南あわじ市につきまして説明致しました。福良湾口防波堤整備の要望や、南あわじ市で重点地区に指定されている3地区についての現状を説明させていただくとともに、市民の皆さんも自主防災組織をはじめ、行政と一体となって熱心に協働していただいていることなどをお話させていただきました。太田大臣からは「状況はよくわかりました。とにかく人命第一のお話をいただき、

ご理解をいただけたと思います。県と市が一体となったこのような要望活動を行うことで、より強く要望内容をお伝えすることが出来たのではないかと思います。今回の被害想定においては、ハードの整備によって劇的な効果(例えば、死者を想定2万9100人から400人に減らすことが可能となる等)があることが発表されました。座して待つのではなく、市民の皆さんの人命、財産を守ることを第一に、有効と思われる手段を積極的に且つ着実に積み重ねていく必要があります。

今後とも国、県と幅広い強力な連携のもと防災・減災施策を実行してまいります。市民の皆さんにおかれましては、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ふれあい市長室

井戸兵庫県知事とともに地震津波対策の推進を国土交通省等に強く要望!

南あわじ市長 中田勝久



▲太田国土交通大臣(中央)に要望書を手渡す井戸兵庫県知事(右)と中田市長(左)



子どもたちの健やかな成長のために

子ども・子育て支援新制度

— 1 —

園少子対策課 ☎44-3040

平成27年4月から、全国の市町村で「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。この制度は、これまでの子育てをめぐる課題の解決と、地域の子育て環境の一層の充実をめざしています。

子どもたちいつも仲よしのゆめるんが、「子ども・子育て支援新制度」について順次、紹介していきます。



来年4月から全国でスタートするんだね!

南あわじ市子育て応援シンボルキャラクター“ゆめるん”

新制度の主な目的

- 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
保護者の就労状況等によらず、柔軟に子どもを受け入れられる「認定こども園(※)」の普及が進められます。
※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設
- 待機児童の解消などの保育の量的拡大・確保
待機児童の多い0～2歳児を対象とした、少人数の子どもを保育する小規模保育などの地域型保育の充実が図られます。
- 地域の子ども・子育て支援事業の充実
新制度では、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を対象に、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期まで切れ目のない子育て支援事業の充実をめざしています。



地域子ども・子育て支援事業

- 妊婦健診
- 乳幼児家庭全戸訪問事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 放課後児童クラブ(学童保育) など



市でも新しい計画づくりが始まってるんだね!

南あわじ市では...

新制度に基づき、子ども・子育て支援施策を市の実情を踏まえて計画的に実施するため、現在「南あわじ市子ども・子育て支援事業計画」の作成に取り組んでいます。

◆ 子ども・子育て支援事業計画とは...

地域の子ども・子育て家庭の実態に合った事業を計画的に進めるため、平成27年度から5年間を1期として都道府県と市町村が作成するもので、南あわじ市でも本年度中に作成できるよう取り組んでいます。

◆ 子ども・子育て会議の設置

市では平成25年10月1日に「南あわじ市子ども・子育て会議条例」を施行しました。同条例に基づき設置したこの会議では、子育ての状況やニーズを把握し、それを踏まえた子ども・子育て支援事業計画を作成していきます。子ども・子育て会議の進捗状況や会議内容については、市ホームページでお知らせしています。



今回は幼稚園・保育所(園)の利用について